第２次山都町総合計画
後期基本計画【概要版】
2020−2024

2015（平成27）年に策定された「第２次山都町総合計画」では令和元年度までを前期期間とし、行政と住民が一体となってまちづくりに取り組んできました。

令和２年度からスタートする後期期間を迎えるにあたり、少子高齢化・人口減少・地域経済の衰退などの課題解決に取り組む地方創生の視点に加えて、新たに持続可能な開発目標（SDGs※）　の視点を盛り込んだ「第２次山都町総合計画後期基本計画」を策定いたしました。

本冊子は町民の皆様に総合計画を身近なものとして感じていただくために策定した概要版となります。

町民の皆様一人ひとりがまちづくりの一員として、できることを考え、行動するためのきっかけとなれば幸いです。

「山の都」の将来像

輝く!!
みんなでつくる『山の都』のものがたり

計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しています。

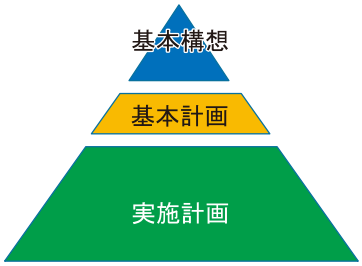

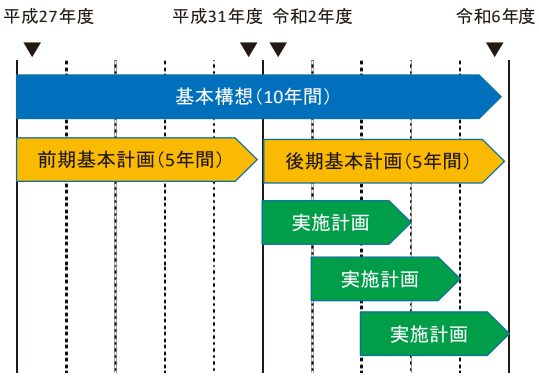

【基本構想】

町の基本理念、将来像及び基本方針を示すもので、計画期間は平成27年 度から令和6年度までの10年間です。

【基本計画】

基本構想で示した基本方針に基づき、計画の期間内に重点的に取り組む基本施策について、数値目標を掲げながらまとめています。後期計画の期間は、令和2年度から令和6年度の5年間です。

【実施計画】

総合計画に示した施策の実現にあたり、3年間で取り組む具体的な事業を示したもので毎年見直します。

※SDG　s：2015年9月に国連で開かれたサミ　ットの中で、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した17の目標

山の都の人口ビジョン

現状分析

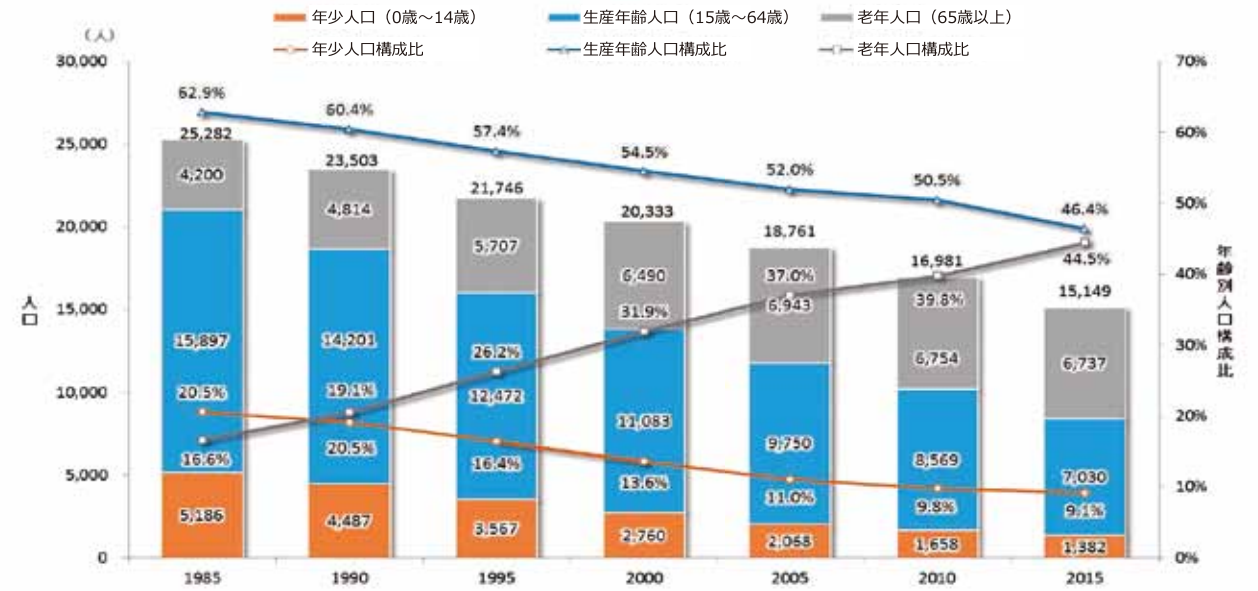

○1985　年に 62.9%を占めていた生産年齢人口は減少が続き、2015　年には 46.4%と全人口の半数を下回りました。一方で、1985　年には 16.6 %だった老年人口の割合は 2015　年には 44.5%と生産年齢人口の割合を上回る勢いで上昇しており、今後いっそう少子高齢化が加速することがうかがえます。

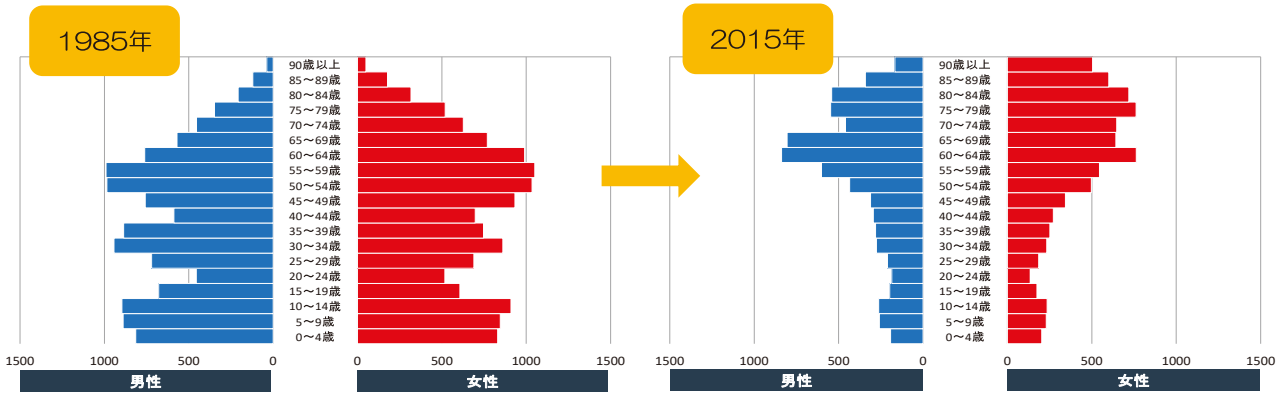

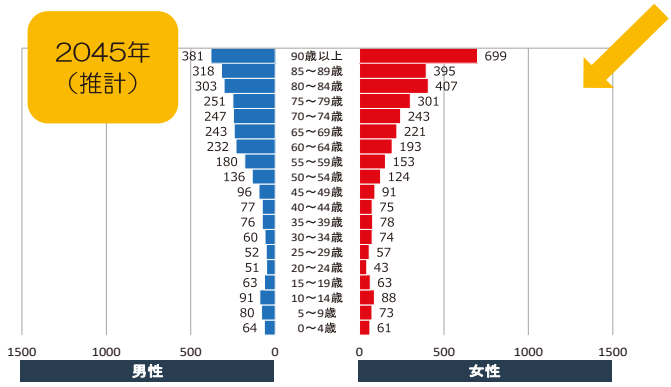

○2015（平成27）年時点で、子どもを産むことのできる女性の数が減少していることが分かります。
○2045年の推計人口では、全体的な人口減少と合わせて、特に90歳以上の人口が増え、超高齢化社会の進行が予想されます。

人口の将来展望

このまま人口減少が続くと、次のような影響が浮上してきます。
・年少人口減少の加速　・社会保障費の増大　・労働力不足、地域経済の縮小
・小中学校の統廃合　・介護負担の増大　・担い手不足
・医師、看護師不足　・地域文化の継承、存続課題

３ページからの各方針に沿って効果的な事業展開を図り、それぞれに掲げた数値目標を達成することにより、合計特殊出生率を上げ、社会移動を抑えることで、人口減少の進行を緩やかにします。

・合計特殊出生率（※１）　1.94（2012　年）⇒　2.00（2030　年）
　2.00（2030　年）⇒　2.10（2040　年）
・社会移動（※２）　2020年以降、男性の0～34歳、女性の0～49歳の移動率を0とする。

人口目標

2024年に約12,600人を下回らないことを目指す
（2060年に人口6,700人を維持する）

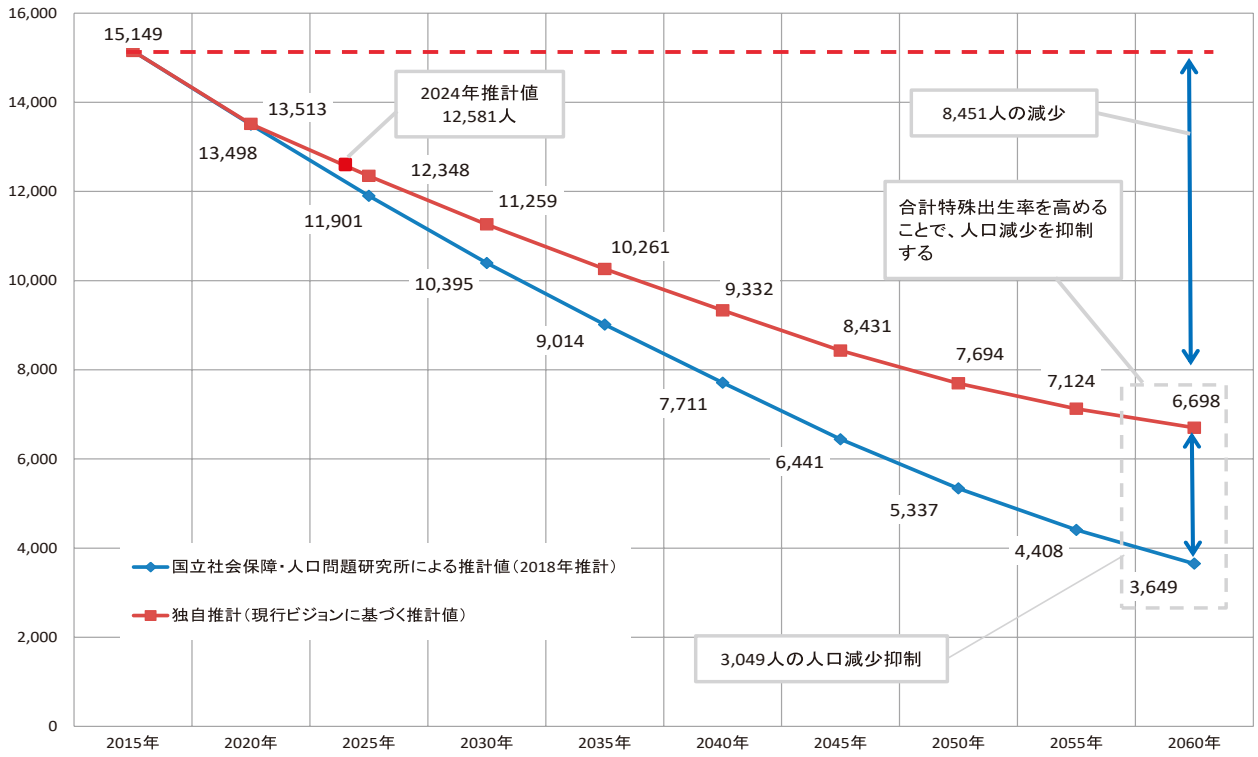

※１：一人の女性が出産可能とされる15 歳から49歳までに産む子供の数の平均
※２：町内への転入・町外への転出

カクゴ１：「山の都」の未来に光をあてる人づくり

基本方針①地域で支え合う福祉の実現

関係機関や団体を含め、地域全体で互いに支え合いながら、誰もが生きがいを持って安心して暮らし続けられる「山の都」を目指します。

【目標値】合計特殊出生率

1.94 ⇒ 1.94（R6）

【主な事業】
★出産・子育て相談事業
★子宝支援事業
★生活支援体制事業
★スポーツ施設整備事業

『住民一人ひとりができること』

➢地域の高齢者や障がい者に日頃から声を掛け、困っていることがあれば手助けします。
➢地域の子どもたちに気持ちのいい挨拶や声掛けを心がけます。

基本方針②充実した教育・学習環境の提供

保育園から高校まであらゆる教育機関が連携しながら、様々な教育・学習活動に体系づけて取り組み、全町的に教育・学習環境が充実した「山の都」を目指します。

【目標値】町内中学校生徒の矢部高校への進学率

35.1% ⇒ 50.0%（R6）

【主な事業】
★ふるさと学習事業
★ICT（情報通信技術）教育事業
★矢部高校活性化支援事業

『住民一人ひとりができること』

➢「山の都」の魅力を子どもたちに伝えます。
➢町産食材への関心を高め、大人と子どもが一緒になり食育に取り組みます。

基本方針③全ての住民の人権が尊重されるまちづくりの推進

継続的に人権教育・啓発に取り組み、あらゆる偏見、差別をなくし、全ての住民の人権が尊重される「山の都」づくりを目指します。

【目標値】差別をなくすための行動へ移す人の割合

48.7% ⇒ 67.0%（R6）

【主な事業】
★人権学習事業
★男女共同参画計画事業

『住民一人ひとりができること』

➢人権学習等に積極的に参加します。
➢家庭や職場で根強く残る固定的な性別役割分担意識を男女平等の視点から見直します。

カクゴ２：「山の都」の特性を活かした魅力ある産業づくり

基本方針①農村集落の機能強化

農村集落の将来を担う人材の育成や働く場としての仕組みづくりを行い、今後も集落を維持できる「山の都」を目指します。

【目標値】新規就農者数
10人/年 ⇒ 10人/年
【主な事業】
★集落営農推進事業
★新規就農支援事業

『住民一人ひとりができること』
➢自らが所有する農林地の適切な管理を行い、放置しないように努めます。
➢本町の「食」を支え、環境の維持・保全の一翼を担っている農林業従事者に感謝の心を持ちます。

基本方針②「山の都」の基幹産業である農林業等の振興

広大かつ豊かな農地、森林、河川を活かした農林業を維持するための基盤を強化し、産地・産品のブランド化（他産地等との差別化）や農林水産物を活用した6次産業化を推進する「山の都」を目指します。

【目標値】主要農畜産物等販売高実績
4,603,161千円 ⇒ 5,000,000千円 （R6）
【主な事業】
★有機農業等推進事業
★有害鳥獣被害防止対策事業
★農産物ブランド化推進事業

『住民一人ひとりができること』
➢できるだけ環境に負荷をかけない農業を推進します。
➢町内産の食材や製品を積極的に購入します。

基本方針③「山の都」の資源を活用した観光まちづくりの推進

訪れた人がありのままの自然や人、文化に触れ、おのずと応援者・愛好者となる「山の都」を目指します。

【目標値】観光入込客数
508,257人/年 ⇒ 1,000,000人/年
【主な事業】
★広域観光推進事業
★インバウンド対策事業
★民族文化保存・継承・活用事業

『住民一人ひとりができること』
➢気持ちのいい挨拶など、観光客へのおもてなしの意識を高めます。
➢地域の特性を活かしたサービスや商品開発に協力します。

基本方針④にぎわいのある「山の都」の形成

九州中央自動車道の開通により向上する接続性を活かし、山都町に人の流れを生み、地元客や観光客でにぎわう「山の都」を目指します。

【目標値】物産館等の売上金額
342,785千円/年 ⇒ 560,000千円/年
【主な事業】
★「道の駅」整備事業
★通潤橋周辺整備事業
★企業誘致推進事業

『住民一人ひとりができること』
➢商店街イベントへの参加や町内での商品購入を心がけます。

カクゴ３：「山の都」での暮らしを守る環境づくり

基本方針①防災や安全対策の実現

防災や安全対策の意識を持ち、地域と行政が連携しながら安心・安全な「山の都」を目指します。

【目標値】地域における防災訓練実施団体数
21団体/年 ⇒ 28団体/年
【主な事業】
★自主防災組織補助事業
★交通安全啓発活動

『住民一人ひとりができること』
➢自主防災活動等に積極的に参加し、防災意識を高めます。
➢車や自転車等の運転マナーに気を付け、交通ルールを守ります。

基本方針②健康づくり体制及び医療体制の維持、強化

生涯にわたり日々を健康に暮らし、安心して必要な医療が受けられる「山の都」を目指します。

【目標値】総医療費に占める
予防可能な疾患の割合
38.1% ⇒ 37.0%（R6）
【主な事業】
★健康増進事業
★へき地医療連携強化事業

『住民一人ひとりができること』
➢地域における健康づくり活動に参加し、健康維持に努めます。
➢1年に1回は健診等を受診し、病気の早期発見、重症化予防に努めます。

基本方針③社会基盤の整備及び利活用の促進

まちの根幹を支え、生活において必要な社会基盤が整備された「山の都」を目指します。

【目標値】社会減の抑制（転入と転出の差）
△78人 ⇒ △78人（R6）
【主な事業】
★道路整備事業
★山都町コミュニティバス運行事業
★地域情報化施策推進事業

『住民一人ひとりができること』
➢移動の際は、できるだけ公共交通機関を利用します。
➢生活の中でもICTを活用できるよう、勉強会等へは積極的に参加します。

基本方針④豊かな自然環境の保全、活用

環境に対する理解と関心を高め、豊かな自然環境を守るとともに、持続可能な循環型社会の形成に取り組む「山の都」を目指します。

【目標値】ごみのリサイクル率
15.3% ⇒ 16.4%（R6）
【主な事業】
★資源ごみ集団回収事業
★エコライフ支援事業

『住民一人ひとりができること』
➢自然環境問題を身近なことと捉え、子どもと大人が一緒になり、環境学習に取り組みます。
➢家庭から出るごみの量を減らします。

カクゴ４：「山の都」の個性が輝く地域づくり

基本方針①住民主体の地域づくりの推進

地域住民が住民自治の理解を深め、住民一人ひとりが主体的に取り組み、地域の独自性を生かした「山の都」を目指します。

【目標値】「住みやすい」と感じる人の割合
73.0%　⇒　80.0%（R6）
【主な事業】
★自治振興区助成金交付事業
★山都経営塾

『住民一人ひとりができること』
➢自治振興区の行事に積極的に参加します。
➢地域づくり・まちづくり団体のイベント等に積極的に参加・協力します。

基本方針②移住・定住の促進

安心の暮らしを望み、居住地として選ばれる「山の都」を目指します。

【目標値】移住者数
27人/年　⇒　20人/年
【主な事業】
★若者定住促進住宅建設事業
★空き家情報整備、空き家バンク事業
★山の都地域しごと支援事業

『住民一人ひとりができること』
➢空き家を所有している場合は、家の売却や貸し出しを行うことで、可能な限り空き家にならないように所有する家の維持・管理に努めます。
➢移住定住者に声掛けを行い、地域に馴染みやすい環境づくりを行います。

基本方針③「山の都」で育まれた歴史・文化の保全

「山の都」の固有の歴史・風土を大切にし、郷土への愛着を育む「山の都」づくりを目指します。

【目標値】芸術文化事業への参加者数
2,124人/年　⇒　2,850人/年
【主な事業】
★文化財保護事業
★伝統芸能保存会支援事業

『住民一人ひとりができること』
➢郷土の歴史や文化に関心を持ち、様々な歴史・文化に触れる機会を通して、親から子へ、子から孫へと語り継いでいきます。
➢地域に残る祭りや伝統芸能への関心を高め、行事等に積極的に参加します。

基本方針④「山の都」らしい魅力ある景観づくりの推進

町民が心地よく豊かな生活を営むために、地域の歴史、文化、自然環境と調和した景観づくりにより魅力ある「山の都」を目指します。

【目標値】山都町の景観を自慢できる人の割合
56.6%　⇒　80.0%（R6）
【主な事業】
★重要文化的景観保護推進事業
★環境整備事業

『住民一人ひとりができること』
➢身の回りの清掃活動に取り組むなど、身近な所から景観づくりに取り組みます。
➢景観の保全・維持活動や景観づくりの勉強会等に積極的に参加します。

カクゴ５：効果的な行財政運営

基本方針①行政運営の効率化と具体的な財政支出の縮減、事務事業の評価、見直し

【目標値】経常経費充当一般財源
6,265百万円⇒**5,950　百万円**(R6)
【主な事業】
★事務事業評価事業
★定員管理事業

基本方針②人事評価制度の導入、職員の意識改革

【目標値】人事評価実施対象職員
一般職への導入⇒
医療職・技能労務職を含む全職員実施
【主な事業】
★職員研修事業
★人事評価制度事業

基本方針③行政情報の適正な管理

【目標値】山都町資産台帳システムの構築
基準値なし⇒**システムの構築**

【主な事業】
★課税適正化事業
★山都町資産台帳システム構築事業

基本方針④行政財産の適正な管理

【目標値】公共施設延べ床面積
177,794 ㎡⇒**172,432　㎡**(R6)

【主な事業】
★公共施設の適正な配置
★町有林活用事業

基本方針⑤住民参画、情報公開、広報・広聴の充実

【目標値】SNSのフォロワー数の合計
基準値なし⇒**3,000　人**(R6)

【主な事業】
★広報事業
★広聴事業

～～～

・第２次山都町総合計画後期基本計画【概要版】につきましては、本誌が保存版です。広報誌を読み終わられましたら、抜き取っていただき、お手元での保管をお願いいたします。
・また、総合計画の本編をご覧になられたい方は本町のホームページから閲覧が可能です。併せてご確認ください。
・ご質問等ございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

【連絡先】
山都町役場企画政策課
電話：0967-72-1214